令和６年１１月１１日

大阪府教育委員会会議会議録

１　会議開催の日時

　　令和６年１１月１１日（月）　午後２時00分　開会

午後３時10分　閉会

２　会議の場所

委員会議室（府庁別館６階）

３　会議に出席した者

|  |  |
| --- | --- |
| 教育長 | 水　野　達　朗 |
| 委員 | 中　井　孝　典 |
| 委員 | 井　上　貴　弘 |
| 委員 | 尾　崎　えり子 |
| 委員 | 竹　内　　　理 |
| 委員 | 森　口　久　子 |
| 教育監 | 大久保　宣　明 |
| 理事兼教育次長 | 東　口　勝　宏 |
| 教育センター所長 | 酒　井　　　智 |
| 教育総務企画課長 | 平　田　誠　和 |
| 教育振興室長 | 仲　谷　元　伸 |
| 高校改革課長 | 建　元　真　治 |
| 高等学校課長 | 林　田　照　男 |
| 支援教育課長 | 御手洗　英　樹 |

４　会議に付した案件等

◎議題１　　　大阪府立学校条例及び府立高等学校再編整備計画に基づく令和６年度実施対象校について

◎議題２　　　令和７年度大阪府公立高等学校等の募集人員について

◎議題３　　　令和７年度大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科（本校）及び大阪府立高等学校に設置する共生推進教室の募集人員について

5　委員就任挨拶

（事務局）

それでは会議に先立ちまして、今回の会議から、10月1日に教育委員に就任されました尾崎委員、再任されました森口委員が出席されておりますので、一言ご挨拶をいただきます。

（教育長）

はい、それでは尾崎委員からお願いします。

（尾崎委員）

こんにちは。この10月から教育委員になりました尾崎と申します。今まで、主には、先生と生徒がワクワクするような授業作りをメインにやってまいりましたので、大阪府でも今までの経験を生かして頑張りたいと思っております。

（教育長）

どうぞよろしくお願いいたします。それでは森口委員お願いします。

（森口委員）

恐れ入ります。10月1日から、２期めに再度就任させていただきました森口と申します。小児科医として、実際に学校に行っている学校医として、地域の医療とそれから教育の重要性について、これからもしっかりと発言してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

6　定足数確認

（事務局）

それでは、11月の委員会会議を開催いたします。本日もYouTube配信を行っておりますので、ご発言の際はマイクを通してお願いいたします。それでは教育長お願いいたします。

（教育長）

はい。それでは、開会にあたりまして定足数の確認をします。事務局いかがでしょうか。

（事務局）

はい。本日は教育長および委員の計6名のうち6名が出席しておりますので、会議は成立しております。

（教育長）

はい、それでは定足数を満たしているため、ただいまから会議を開きます。

7　議事等の要旨

(1)会議録署名委員の指定

井上委員を指定した。

(2)９月20日の会議録について

全員異議なく承認した。

(3)議題の審議等

◎議題１　大阪府立学校条例及び府立高等学校再編整備計画に基づく令和６年度実施対象校について

【議題の趣旨説明（高校改革課長、高等学校課長）】

標記について、決定する件である。

【質疑応答】

（教育長）

はい、それではただいまの議案1の説明につきまして、委員の皆様からご質問ご意見あわせて伺います。挙手でお願いします。森口委員。

（森口委員）

教育改革そのものに異議を唱えるものではないのですが、私は8月26日の教育委員会議でも意見させていただいたのですが、やはり未曾有の少子化といいますか、私達の予想を超える少子化とコロナ禍という、誰も予想ができなかったことが起きています。

今ご説明があった、大正白稜高校の統廃合を議論した平成30年と今では、ずいぶんと社会の状況が変わっているのではないかということを、懸念をいたします。教育改革が、今、大きな曲がり角に至っているのだとすれば、少し歩みを止めるというところまでは申し上げませんが、丁寧な分析と、そして今後について考えて、募集停止について、もう一度教育委員会として向き合っていただけたらと、意見させていただきたいと思います。

さきほどのご説明の中で、9月の定例府議会でも議員の方からこのような意見があったこと、開校後わずか6年で募集停止に至ったことは、教育委員会として重大なことと受け止めるべきことではないかと思っております。それと同時に、今、学校現場で起きていることは、教職員が少ないこと、子どもたちが学校に行きたくない不登校という問題、すべて人と人との接するコミュニケーションが大きな問題になっていると考えます。今までのような、多人数の中での学校のあり方そのものに疑問を投げかけるような状況になっているのではないかと思います。少人数制が必ずよいものであるとか、今の基準がすべて間違っているとか、そういうことを申し上げたいのではなくて、少し考え直す時間が必要なのではないかという意見を出したいと思います。

（教育長）

はい、ありがとうございます。他の委員の方々いかがでしょうか。中井委員。

（中井委員）

はい。森口先生がおっしゃったことも、なるほどというところも私はたくさんあるのですが、ただ一方で、統廃合、改編については、相当な時間をかけて、議論を積み重ねた上での、一つの案であります。大正白稜高校が、統廃合後わずか6年で再編ということになりますが、最近は急激な少子化、私学の無償化等、大阪全体に大きな影響を与えることも起こっております。統廃合を議論していた当時には予想してなかったことが起こっているのは確かではあるのですが、ただ一方で、小規模な学校の維持は、なかなか難しいと思っています。教える教員の立場にとっても、仮に1学年2クラスで、３学年6クラスの学校において、教員の授業時間数を考えると、様々な種類の授業、例えば理科であれば物理・化学・生物を教えないと、自分の持ち時間を満たすことができません。地理歴史科の先生方も、地理・日本史・世界史を全部教えることになります。それは難しいことです。

また、大阪府の場合は、その地域に公立高校がなくなるという表現はありましたが、学校間の距離は、他県に比べれば、離れていません。隣の高校まで1時間、2時間もかかりません。私は他府県の色々な委員の先生とお話する機会もあるのですが、県によっては、隣の学校まで山を越えていかなければならないところもあり、1時間以上かかります。そこまで通学するのは難しいと思います。そのような地域では、１学年2クラスで学校を運営されているところが実際にありました。しかし、さきほどの授業数等を考えると、それは物理的に不可能です。大阪府の場合、そのような地域とは、比較にはならないと私は思います。

確かに、統廃合当時の考えは甘かったかもしれませんが、それ以降に、想定外の出来事がたくさん起こっているのも事実です。府立高等学校は条例で定められているので、もし反対する場合には、従来の条例から変えていかなければならないと私は思っています。私達の仕事は、法に則って行うものであると思っています。

最後に、定員割れについてですが、1人2人ではなく、100人等、大幅に定員割れをしています。それが続いていたら、さすがに学校の存続は無理ではないかと私は思うのです。

１クラス40人定員のところ、生徒数が35人ぐらいであれば、それは許容されるかもしれません。しかし、例えば20人に届かないようでは、不公平が生じます。総合的に考えて、近くの学校との間で、相当の期間をかけて、学校を再編するということについて、私は賛成したいと思います。

普通科の改革について、申し上げます。普通科の高等学校は、元々は大学進学のために必要な勉強をするところでしたが、一方で、今は90％（98%）以上の方が中学校から高校に進学しており、変化している面もあります。普通科において、色々な特色ある学校の取組みをするとよいと思っています。高等学校については、文部科学省が必履修科目を設定しています。必履修科目は履修しなければなりませんが、それ以外に学校設定科目を設置し、地域のニーズ、生徒たちのニーズに合う教育課程をどんどん作っていくべきだろうと私は思っています。よって、今回ご説明いただいた普通科教育を主とする学科の改編を、もっと進めたらよいと思っています。

例えば、狭山高校では、地域連携がとても大切であると思います。自分たちが住んでいる土地がどのような成り立ちでできているのか。発掘して何かが見つかれば、歴史の学習を深めることもできます。生徒が学ぶ中で、面白いこともたくさん出てくると思うのです。理科系であれば、その自然環境をきっかけに、何か調査してもよいかもしれません。地域に材料はたくさんあるにもかかわらず、普通科が何もしてこなかったこと自体、私は間違っていると思っています。どんどん新しい取組みをされることを、私は期待したいと思っています。以上です。

（教育長）

他の委員の皆様いかがでしょうか。森口委員、お願いします。

（森口委員）

中井委員のご意見を、とても重要なことと拝聴しております。ただ、事実が先行していると思います。今のお話の中では、生徒数が少ないこと、教育そのものが成り立たないのではないかとおっしゃっておられました。しかし、現実に、従来からの教え方というものが成り立たなくなってきているから、子どもたちが不登校になっており、また、教職員がご自身のお仕事を維持できず、メンタルの面で問題になっています。学校現場そのものの大きな崩壊といいますか、それに向かいつつあることも、教育のあり方そのものへの疑問が提起されているのだと、私は思っています。条例に決まっていることですので、いずれ進むべきところに進むにしても、教育の現場を考え直さなければならないということは、皆さんの気持ちの中に入れていただきたいと思っております。

もう一点、高校の普通科についても意見を述べさせていただきたいと思います。現在、春日丘高校や狭山高校の高校生が、どのような方向に行っているのかということです。そして、今まで春日丘高校や狭山高校に進学してきた中学生たちが、どの地域からどのような形で入ってきていたのか。生徒たちが、我々が進めている学校のあり方を望んでいるのか。子どもたちの希望をきちんと分析できているかということも、もう一度考えていただけたらと思います。もし、この方向性が素晴らしいのであれば、令和８年度にこの高校に入ってくるであろう中学生に向けて、この学校はこのように変わるのだと、しっかりＰＲをしていただけたらと思います。以上です。

（教育長）

それでは、井上委員。

（井上委員）

学科の改編のところで、以前もお伺いしたかもしれないのですが、コーディネーターについて質問です。春日丘高校については、令和8年度の話であるため、候補の方はまだ決まっていないかもしれませんが、狭山高校についてはどのようなバックグラウンドの方が務めているのかお聞かせいただけますか。

（教育長）

事務局いかがでしょうか。高等学校課長。

（高等学校課長）

はい。狭山高校のコーディネーターですが、狭山高校に勤務されてこられた方で、狭山地域について大変造詣が深く、狭山市や外部機関との連携の窓口として活躍されてこられた方です。

（井上委員）

その方が来年度からもコーディネーターをされるということですか。

（高等学校課長）

今後のことは、これから検討を行うという状況です。

（井上委員）

わかりました。もちろん、予算も限られている中なので、難しいことだと思いながら申し上げているのですが、私は、普通科の改編の実現には、コーディネーターがすべてではないかと思っています。以前から竹内委員もおっしゃっていたように、この取組みを持続的にやっていくことが大切であると思っています。おそらく、コーディネーターは、ものすごく難しいと思うのです。学校のことも知っていないといけないし、地域のことも細部まで知っていかないといけない立場です。また、民間企業のことをわかってないといけないので、かなりスペックが高い人をコーディネーターにするべきではないかと思っています。一方で、教育ビジネス等のタイプの方が入ってきても、また不安であると思います。この事例がすごくうまくいくと、外部の大学、企業とか団体と連携していく取組みを、この2校だけではなく、どんどんやっていくべきという方向になっていくのではないかと思います。特に狭山高校、また、これから予定されている春日丘高校については、予算をしっかりとっていただいて、プロフェッショナルの方に来ていただくということが必要かと思います。ですから、充実した予算をつけて、もっと良い仕事をしてもらう発想で、よい人を高校につけてもらって、スタートを切ってもらいたいと思います。この取組みがうまくいかないとなると、この取組みはここで終わってしまうのではないかと思っています。なかなか厳しい財政状況であると思いますが、この事例をうまくスタートさせるために、ぜひお願いしたいと思っています。以上です。

（教育長）

他の委員の皆様はいかがでしょうか。竹内委員。

（竹内委員）

私も、普通科の学科改編について意見を申し上げたいと思います。学校の先生方は、英語科の教員であれば英語、数学科の教員であれば数学という教科を、今まで教えてこられた方が多いと思いますので、このような学際的な領域に関する取組みをするとなったときに、リカレント教育、いわば再教育を行い、方法論について先生方が学ぶ機会をつくっていかなければならないと思います。試行錯誤で進めていくのは非常に危険だと思いますので、FD（教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組み）について、予算やあり方について、どのようなご意見をお持ちなのかということをお聞かせ願いたいのが1点です。

2点めは、評価の指標は一体何になるかということです。以前、富田林中学・高校の議論を聞いていたとき、大学合格者数が指標の一つとして使用されていました。それはそれで構わないと思うのですが、今回の改編については、高校の特色を評価することが重要になるかと思います。そこで特色を評価する方法はどのようなものであるかということを、取組みが始まる前から考えておかないと、後から評価の基準を入れていくというのは非常にしんどくなると思われます。何を評価されようとされているのか、評価のポイントについて、少し今の時点でわかることがあれば教えていただけますでしょうか。

3点めは、この取組みを内部の人間が評価するのは、かなり難しいのではないかということは以前申し上げた通りです。第三者の委員会を作った方がしっかりと評価ができるのであれば、その可能性も追い求めてよいのではないかと思います。この取組みについてきちんと評価ができて、良い評価が出れば、これが先行事例となって、先ほど井上委員もおっしゃっていたように、後に広がっていきます。もちろん、教育庁の方からも参加されるということですけれども、第三者的な委員をしっかりと入れて、先ほど申し上げました評価の基準に基づいて判断をされて、特色がきちんと発揮される学校になったかを評価することを、私は必要ではないかと思いますし、おすすめしたいのですが、どのようにお考えか、以上3点お聞かせいただければと思います。

（教育長）

それでは、3点いかがでしょうか。高等学校課長。

（高等学校課長）

まず教員の指導力向上ということで、FD（教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組み）のことですが、教員の探究学習の指導力向上に向けた取組みとしては、次年度、校内において、外部の専門家、講師等を招いた研修を行うことが可能になるよう、予算の確保に努めていると同時に、課題研究を先進的に行っている他の府立高校、あるいは他の府県の学校との情報交換会の実施、それから、視察等が可能になるように予算立てを行い、取組みを進めていきたいと考えてございます。

評価について、3点ご質問をいただいたことについては、まず何を評価するのか、誰が評価するのかがキーポイントになると思います。評価は、探究学習を一つのテーマにしていますので、特色ある取組みを実施し、それがうまく実施されているのかということだと考えます。うまく実施されているというのは、結果として生徒にどのような資質、能力がついたのかを具体的に見ていくこと、生徒がどう感じているかということを、まずは自己評価することが必要になってくるのかと思います。

一方、委員がおっしゃるように、それが自己満足、学校の自己満足に陥ることがないように、客観的な第三者の見立て、チェックが必ず必要になってくると思います。それは、目標設定の段階から、おそらくそうかもしれません。学校の目標と第三者の目標設定とは違うかもしれませんので、学識経験者や、あるいは地域住民等が学校運営について評価を行う学校運営協議会を活用することも一つでしょうし、あるいは完全に第三者の視点ということで、違う組織で確認をするということを進めていくのかということも考えられます。そのあたりについて、我々の方で第三者の視点をきっちりと入れて評価をしていくということについて重きを置いて、取組みを進めていきたいと考えています。以上でございます。

（竹内委員）

ありがとうございます。非常に安心しました。一つお願いなのですが、FD（教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組み）は、1回実施すれば終わりというものではないので、財政的に厳しいことはよく分かっているのですが、継続的に予算をしっかりと取っていただいて、先生が異動しても同レベルの先進的な取組みができるように、特定の先生だけがやっている形にならないように、学校全体がその先生方を支えていくように、そしてそれが持続的にできるように、サステナビリティをお考えいただいたら非常にありがたいと思っています。評価に関しては、この取組みでは、コンピテンシー、資質についても見ていかなければならないので、やはり専門的な観点から見ていかないといけないと思います。何％達成した、何人合格したという数値に目を奪われがちなのですが、今回はどのような問題解決能力がついたか等、かなりコンピテンシーベースの教育になっており、評価の仕方が難しくなっています。もちろん、最善を尽くされると思いますが、学校協議会や先生方等、内部で評価をすることは、なかなか手に余る可能性があり、危険性もはらんでいると思います。ぜひ第三者の視点を入れていただけるようお願いします。以上です。ありがとうございました。

（教育長）

他の委員の皆様いかがでしょうか。尾崎委員。

（尾崎委員）

質問ではないのですが、今後、評価の部分で、このような観点があるとよいのではないかと思ったところについて、お話をさせていただきます。竹内委員がおっしゃったコンピテンシーについて、課題解決能力もありますが、生徒が探究学習をしていくにあたって、おそらく、生徒が自ら機会を作りに行けるのかどうかという点は、指標として取りやすいと思っています。特に、地域の中では、自治会やボランティアがとても少なくなっている中で、学校でも、自ら自治会に入って動き始めるであるとか、国際領域では、例えば「トビタテ！留学ＪＡＰＡＮ」等、学校によって用意されたものではない枠を自ら取りに行くといった部分も、特色ある学校での学びの成果を評価するときに、必要な視点かと思っています。そのような、今まであまり成果の指標とされてこなかったものも、ぜひ評価の指標に入れていただきたいと思っております。

もう一つ、コーディネーターについてです。私も、企業や地域を巻き込むような事業を各所で行っておりますが、先生から言われるところは、企画をすることがなかなか難しいということです。先生方の中では、このような学びをしてみたいというビジョンが明確にあるが、そこにどのようにすればたどり着くのかということを一緒に悩み、相談できる相手が、学校の中にはいないということです。取組みに関わった人たち全員のＷｉｎ－Ｗｉｎを考えることができ、繋げるという能力に加え、新しい企画をどんどん考えて作っていく能力も、コーディネーターには持っていてほしいと思っております。なかなか難しいところもあると思いますが、企画力は非常に重要なポイントになると思いましたので、お伝えをさせていただきました。

（教育長）

他の委員の皆様いかがでしょうか。はい。それでは採決に移ります。議題1について原案通り賛成の場合は挙手をお願いいたします。はい、ありがとうございます。1名が反対ですが賛成が過半数となりましたので原案通り決定をいたします。

【採決の結果】賛成多数により、原案どおり決定した。

（賛成者：教育長、中井委員、井上委員、尾崎委員、竹内委員）

（反対者：森口委員）

◎議題２　令和７年度大阪府公立高等学校の募集人員について

【議題の趣旨説明（高等学校課長）】

標記について、府内公立中学校卒業見込み者数等の動向を踏まえ、別紙のとおり決定する。

　ただし、併設型中高一貫校である府立水都国際高等学校及び府立富田林高等学校にあっては、併設中学校からの内部進学者数によって、府立水都国際高等学校においては最大２人、府立富田林高等学校においては最大３人の増員を行うことがある。

【質疑応答】

（教育長）

委員の皆様ご質問等いかがでしょうか。挙手でお願いします。竹内委員。

（竹内委員）

質問です。通信制の希望者数は、今後かなり伸びていくのではないかというお話がありましたが、今回は変更なしということでしょうか。これは何か理由があるのでしょうか。

（教育長）

高等学校課長。

（高等学校課長）

通信制への希望が、年々増加しているという現状がございます。これについては、桃谷高校においては、昼間部で募集をしており、受け入れられる最大の状況で、今受けているという状況でございます。新たな受け入れのあり方等については、引き続きプロジェクトチーム等を作りながら、我々としてはどのようにしていけばいいのかということについて、検討を続けていきたいということでございます。

（竹内委員）

事情よくわかりました。ということは、通信制に関して今後やはり増やしていく等、いろいろなことをお考えであるというお話ですか。

（高等学校課長）

今、様々に考えているところです。

（竹内委員）

引き続き様々な方法について検討を続けて頂けるとのこと、ありがとうございます。

（教育長）

他の委員の皆様はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議題2について採決を行います。賛成の委員の皆様は、挙手をお願いします。はい、ありがとうございます。賛成全員により可決いたしました。

【採決の結果】賛成多数により、原案どおり決定した。

（賛成者：教育長、中井委員、井上委員、尾崎委員、竹内委員、森口委員）

◎議題３　令和７年度大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科（本校）及び

大阪府立高等学校に設置する共生推進教室の募集人員について

【議題の趣旨説明（支援教育課長）】

標記について、決定する件である。

【質疑応答】

なし

【採決の結果】賛成多数により、原案どおり決定した。

（賛成者：教育長、中井委員、井上委員、尾崎委員、竹内委員、森口委員）

（４）報告事項

（井上委員）

教科書のことをについて、8月末に文部科学省と少し意見交換会のようなことをさせてもらったので、そのご報告をさせていただきたいと思っています。少しお時間いただいてよろしいですか。

（教育長）

それでは、報告という形で、井上委員からお願いいたします。

（井上委員）

8月30日の午前中に、仲谷教育振興室長、高等学校課担当者と参りました。先方は、第一課長と相原教科書企画官、森田係長、の3名がご出席していただきました。趣旨は、教育委員会会議の場で10年余りにわたって取り上げてきた内容ですが、教科書の誤字脱字が多いこと、その責任の所在がはっきりしていないということが、私の問題意識としてあったので、今回、文部科学省の担当の方と面会させていただきました。

教科書の問題について意見交換したいと文科省にご報告したところ、文科省からは、冒頭、教科書会社において初歩的なミスをなくしてもらいたいこと、ミスが見つかった場合は検定意見を伝えるようにしているが、その後もミスが見つかっているのが現状だと説明がありました。検定の件数が、教科書100ページあたり120件以上あれば不合格となるということを言われました。

検定のプロセスを効率的にできないかという質問に対しては、デジタル化を検討していること、発行者とのやり取りを常時行っていることについて説明がありました。私から、文科省は教科書をしっかりと見ているのかとお伺いしました。文科省からは、教科書調査官が確認し、審議会においても確認しているという答えがあり、私から、誤記と誤植の責任は誰が取るのかと、教育委員会が見なければならないのが現状であること、このチェックがなければ事務局は他の仕事ができること、つまり調査研究と言いながら、誤字脱字、誤植を探すということに、教育委員会がかなり時間を取られているということを伝えました。100ページあたり120件のミスがあったら、民間企業であれば取引きをやめるレベルであると思うこと、文科省にはしっかり見ていただきたいし、本当に仕事をしているのですかという趣旨のことを聞きました。

文科省から、教科書調査官がしっかり見ることが仕事であること、第一義的には発行者が責任を持って行うことと、チェックと指摘には1年間をかけていること、教科書発行者の数が増えていて、誤記や誤植のないように、発行者には伝えていくと説明がありました。文科省として実効性のある形で対応を考えていくこと、文科省のホームページで発行者の名前と誤字数の数を公表していることについて話があり、ホームページでの公表については、社会的な圧力をかけるためだとおっしゃっていました。私から、ミスを公表することに効果はあると思っているのかとうかがったところ、ホームページだけではなく、メルマガでも公表することを考えているとおっしゃっていました。私からは、教科書については、高校生は購入していること、小・中学生については税金で負担していること、文科省には、言葉だけではなくて実行していただきたいということを申し上げ、民間企業でこれだけミスがあれば、取引きをやめるレベルではないかことを、再度申し上げました。

また、こちらから、教科書の検定に関する改善のスケジュールについてはっきり教えてほしいと申し入れたところ、文科省から、これまで事業者は紙ベースで教科書案を文部科学省に提出していたが、今年度中に発行者に対し、デジタルデータで提出するよう指示していること、誤記誤植の発見ができやすいようにすると説明がありました。先方は、まずはアクションを目に見えるようにすること、次に数字で見るようにしたいと言っておられました。文部科学省から発行者にも、我々が言ったことをきちんと伝えて、前提として、発行者に努力をしてもらうことが必要だとおっしゃっていました。

私からは、あまりにミスがひどいところには、ペナルティを科すなども検討すること、発行者は教科書の事業で利益を計上しておるのではないかと申し上げたところ、文部科学省からは、教科書は国が無償提供しているため、あまり利益が出ないところもあると説明があったのですが、私からは、利益が出ているから、発行者はこの出版事業に参入しているのではないかと再度申し上げました。文科省からは、教科書の場合は、撤退が続くと、採択の際に選択肢がなくなることは問題であり、教科・科目によっては企業努力で行っていただいているものがあるとはいえ、誤記誤植について改めていく必要があることは認識していると、率直な意見を聞くことができました。先方からは、100％回答することは難しいが、今後、このような話し合いを持っていくことは非常に重要であると回答がありました。

今まで、この場でいろいろ発言させていただいたことではあるのですが、教育委員会で相当な時間をかけて教科書の調査研究されている中で、実質的には誤字脱字や誤植を探すことがあったことの責任の所在については、文科省もしっかり取り組むとおっしゃいましたし、教科書会社に対してもしっかり指導していくとおっしゃっていました。また、今年度中に指針をしっかり出していくとおっしゃったので、またお伺いしたいと思っています。

最後に、私は、教科書の問題だけでなく、学校現場の先生の労働時間の問題、特に残業の問題だけではなく、学校の先生の仕事の範囲の定義をもう一度やり直すようなことを、しっかりと行った方がよいのではないかという問題意識を持っています。ただ、このような内容の話は、府の教育委員会、他の都道府県や市町村で議論しても、そのレベルでは解決しないものであるため、ぜひ文部科学省にしっかり考えてもらいたいと思っています。文科省に対し、教科書以外の問題でも、このような場があれば、ディスカッションさせていただきたいと申し入れたところ、先方は、何か課題があればぜひいつでもディスカッションしますので来てくださいとおっしゃっていたので、また機会があれば、皆さんにご理解、ご承認を得て、このような申し入れしたいと思っているところです。すみません、突然でしたが、報告をさせていただきました。以上です。

８　次回の教育委員会会議の予定について

（教育長）

それでは、本日の議事は以上となります。次回の教育委員会会議の日程について、事務局からお願いします。

（事務局）

はい、次回会議は12月23日月曜日14時からの予定です。

（教育長）

はい、それでは本日の会議を終了いたします。お疲れ様でした。

以上